

ハラスメント相談 問題解決の流れ

相談者

- 相談窓口またはメール、電話、FAX、手紙による相談の申し出



相談員との面談

- 相談内容と状況の確認 ●解決策等の検討



事実確認の調査

- 調査委員会による聞き取り調査



相談者の希望・調査に 基づく対応

- 加害者への改善指導・処分
- 再発防止への具体的な対策
- 相談者との面談



ハラスメントに 関する相談窓口

ハラスメントに関する相談は下記にて受け付けています。

相談窓口

学生相談室・保健室・学生課・総務課



メール相談

soumu@meio-u.ac.jp



電話相談

0980-51-1100(総務課)
0980-51-1057(学生課)
0980-51-1066
(学生相談室・保健室)



FAX相談

0980-52-4640(総務課)
0980-51-1124(学生課)



手紙相談

〒905-8585
公立大学法人名桜大学
「総務課長」宛て(親展)



公立大学法人名桜大学



STOP!

ハラスメントのない キャンパスへ



良好な学び・教育研究・
就労職場環境の回復



公立大学法人名桜大学

〒905-8585 沖縄県名護市字為又1220-1
TEL: 0980-51-1100
E-MAIL: soumu@meio-u.ac.jp

名桜大学

ハラスメントのない キャンパスへ向けて

名桜大学では、良好な大学環境を確保し、本学の構成員であるすべての学生等及び教職員等の権利を保護するためにハラスメント対策に努めます。



学生等

学群・学部生、大学院生、研究生、科目等履修生、聴講生、公開講座等本学で教育を受ける者

教職員等

本学で就労する常勤、非常勤、臨時、派遣職員、アルバイト等勤務形態を問わず本学に在職する者及び外部委託等の勤務者を含め、大学キャンパス内で就労するあらゆる勤務形態の者

守秘義務

相談者の名前・相談内容等のプライバシーは守られます。正当な理由無く、本人の同意や承諾無しにこれを漏らすことはありません。

不利益な扱い

相談したことを理由として、相談者が不利益を被ることはありません。

ハラスメントを 起さないために

大切なのはお互いの価値観やひとりひとりの個性を認め合うことです。立場が違ってもお互いに認めあい、個人の人格や価値を尊重しあえるキャンパスをめざしましょう。

あなたが ハラスメントを うけたら…

可能なら「嫌だ」「やめて」という意思を相手に伝えましょう。「いつ、どこで、だれに、何をされた、どう思った」を記録しておきましょう。ひとりで悩まず、信頼できる人や相談窓口に話してみてください。

あなたが加害者にならないために

1. 受け止め方には個人、男女や立場等により差があります。客観的な視点で判断するように留意しましょう。
2. 相手が嫌がっていることがわかった場合には、同じ言動を繰り返さないようにしましょう。
3. 相手からいつも明確な意思表示があるとは限らないことを認識しましょう。
4. 自分の持つ力や優位な立場に留意しましょう。

ハラスメントとは

セクシャルハラスメント

雑誌等の卑猥な写真・記事等を見せたりする。執拗に飲食やデートに誘うなど固定的性別役割意識に基づく言動を繰り返す。個人の性的志向を揶揄、誹謗中傷したり、排斥、冷遇したりする。



パワーハラスメント

皆の前でミスを激しく叱責したり、必要以上に長時間にわたり執拗に注意や叱責する。必要な電話やメールを無視する、メールや回覧物を回さない、挨拶を無視する、研究室の行事に誘わない、あるいは参加を拒否する、など。私的な用事をさせたり、プライベートな行動に付き合うことを強要する。プライベートな時間帯に、不必要に電話等かける。



アカデミックハラスメント

教育研究指導を拒否したり、学生が求めるアドバイスをせずに放置する。客観性、公平性に欠ける成績評価を行う。研究データの捏造、改ざんを強要する。

その他ハラスメント

- ・アルコールハラスメント
- ・モラルハラスメント
- ・マタニティハラスメント etc.